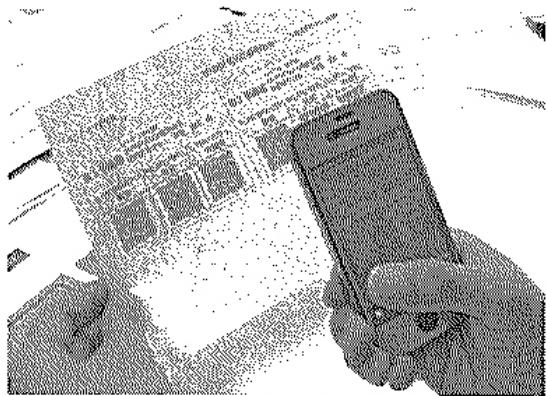


# スマホで簡単 電子投票

分譲マンションの管理組合の総会で初めてとなる電子投票が9日、相模原市のマンションで行われる。管理会社の三菱地所リースマートフォン（高機能携帯電話）で投票を済ませられる初めてのシステム「e投票」を開発したグランント（大阪市北区、山崎元彰社長）と契約を結んだ。

電子投票により、管理会社は総会運営に割く時間が短縮されるうえ、管理組合の役員の負担も軽減されるメリットがある。グランントは全国の大規模マンションの約1割にあたる1万2千棟にe投票を導入する目標を掲げている。



マンション管理組合向けの「e投票」システム。携帯電話のカメラでバーコードを読み取ることで投票できる

e投票は、各住人が従来型携帯電話やスマホ、パソコン・ディジタル機器（タブレット）に接続し、投票を済ませることも可能。管理会社は、専用の投票用紙のQRコードを読み取ることで、すべての投票結果を電子化で

タワーズ（705戸）は、事前に管理規約を改定し、総会で電磁的方法による投票を可能にした。9日に総会を開くところ。

電子投票であれば、総会で挙手する必要がないためプライバシーが保護される。総会を欠席する場合でも事前投票で議決権を行使できる。山崎社長は「従来の投票では委任状の取り付けなど意見誘導の余地があるが、e投票なら公正さが保たれる」と語る。

価格は戸数にかかわらず初期費用2万円と年間5万円に抑えた。グランントは今後、全国における150戸超の大規模マンションの約1割にあたる1万2千棟をめどにe投票の浸透を目指す。

（写真：山崎元彰）

## 分譲マンション総会で初